

2024年度 事業計画書

公益財団法人鉄道弘済会
新津認定こども園
(さくらこども園)

保育理念

◎一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され選ばれる
保育所を目指す

保育方針

- ◎くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊び、豊かな心と基本的な生活習慣を身につける。
- ◎積極的に体を動かして遊び、運動機能を向上させ、自ら安全を守り、危険を予測する能力を身につける。
- ◎友だちと協調してあそぶ中で相手を尊重し、善悪の判断や困惑に立ち向かう心と我慢する心を育てる。
- ◎自然に触れ、体験を通して、自ら考えたり、造ったり、表現したりして豊かな感性を育てる。

保育目標

- 健康でたくましい子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- 表現力、想像力豊かな子ども

こども園の社会的使命

新津認定こども園〔さくらこども園〕は保育を必要とする乳幼児に対して「一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と地域に対して「安心できる子育て環境」を提供します。

- ① 職員の専門的知識、人間性を高め、保護者、職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
- ② 地域の専門機関・関係機関との連携のもと保護者、地域の子育て支援の充実を図る。
- ③ 定期的に保育ニーズの調査、把握を行い、保育サービスの継続的な改善及び質の高い保育サービスの維持に努めます。

概要

定員 176名 0歳児9名、1歳児18名、2歳児24名、3歳児39名、4歳児40名
5歳児40名（2号・3号認定）
3歳児2名、4歳児2名、5歳児2名（1号認定）

職員 園長1名、副園長1名、主任1名、主幹1名、保育士34名、看護師1名、
栄養士2名、調理員4名、事務員1名、保育補助2名

開園時間 7時15分から19時15分

保育標準時間 7時15分から18時15分 保育短時間 8時30分から16時30分

教育時間 8時30分から13時

延長保育料 保育標準時間、保育短時間とも18時15分から30分毎に100円（2号・3号認定）

- 預かり保育料** 13時以降、土曜日、休暇期間中（1号認定）
- 乳児保育** 生後4か月以降の園児を受け入れる。
- 障がい児保育** 障がい児（配慮が必要な子どもを含む）と日常生活の中でふれあい、共生していくことを自然に体験し学ぶことを目的とする。可能な限りそうした園児を受け入れ、弘済学園の協力を得ながらインクルーシブルな保育を行う。
- 緊急一時預かり** 積極的な受け入れに努める。

アレルギー児に対する除去、代替食

医師の指示のもと保護者と連携して、除去食・代替食を行う。

地域子育て支援

小中高生の保育体験受け入れ、職場体験、卒園児招待を実施する

なかよし広場（月1～2回、園庭、遊戯室、保育室を開放し親子で遊んでもらい保護者同士コミュニケーションの場とする。）育児相談、子育て情報、

苦情対応について

保護者や園児の保育ニーズに即した保育目標を立て満足いただけるよう日々保育に努める。苦情が生じた場合には、その解決を客観的、適切に図るために第三者委員を設置し速やかに苦情解決にあたる。

苦情解決責任者 園長 物江智美

苦情解決受付担当者 主任 布川千恵

苦情解決第三者委員

保育所児童保育要録（保育所型認定こども園は保育所児童要録で作成）について

- 就学前児童（年長組）を対象に施設長の責任の下、担当の保育士が作成し、その写しを児童の就学先となる小学校の校長に、対象児童の入学前年度2月末頃までに送付する。
- 作成した原本について当該児童が小学校を卒業するまで保管する。
- 送付については入園時や懇談会などを通して、保護者周知しておくことが望ましい。
- 保育所児童要録は児童の名前、生年月日等の個人情報を含むものであるため、適切な個人情報の取り扱いに配慮する。

福祉サービス第三者評価など

- 5年おきに第三者評価を受審し、令和5年度5回目を受審。
- 自己評価は毎年12月に行う。

1. 施設事業運営

（1）園児の処遇

・健康管理

毎日の健康観察、5月と11月に全園児の内科健診、6月に歯科健診、尿検査（4.5歳児）眼科健診耳鼻科健診は3年に1回、※視力検査は3歳以上児毎年実施、毎月の身長体重測定、4.5歳児の（週5回法）フッ素洗口

・栄養管理

新潟市の指導及び園の栄養士による園独自の献立給食の提供を行っている。完全給食

・安全管理 保険関係

独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入。 施設賠償責任保険に加入

・施設安全管理

セキュリティシステム セントラル警備保障（富士総業）
防犯カメラ5台 0歳児室監視カメラ1台 インターホン付き電気錠

・健康管理

定期健康診断年1回、給食調理関係者は毎月2回、調乳や給食代務職員は毎月1回の腸内細菌検査、希望者は全員インフルエンザワクチンを財団経費で接種。

産業医、衛生管理者参加による衛生委員会を実施し心身共に働きやすい労働環境を整備する。

・職員会議

毎月1回以上の職員会議、ケース会議、リーダー会議、給食会議、事故防止会議
衛生委員会などの実施。

各種会議の職員全体への周知と共通理解の徹底を図る。

園行事やなかよし広場などの打ち合わせ会議を随時行う。また、職員が積極的に意見を出し会議の内容の充実を図る。

・研修計画

鉄道弘済会の部内研修、園内研修、部外研修会に全員が1回以上参加。弘済会本部主催の往還型研修に参加し、公開保育を含め大学教授らと共同で保育研究行う。

・人材育成

OJTを基本とし日々の保育実践と内外の研修を通じた人材の育成を行う。

・福利厚生（別紙参照）

被服費として（エプロン、運動靴）などを貸与、共済組合給付・補助金・貸付等
レクリエーション費を活用した懇親。

（2）保護者会

・保育参加 毎月の誕生会、5月、10月親子遠足、6月運動会、保護者会総会、12月クリスマス発表会を行い保護者の参加をお願いする。

・懇談会 8月5歳児個人懇談会、1月個人懇談会
保護者会役員会を年2回程度開催

2. 施設事業管理

（1）事務管理

・会計事務

園長が事務全般にあたり副園長、主任、主幹、事務員が補佐をする。

・児童の処遇事務（保育・給食・健康管理）

園長が管理、副園長、主任、主幹は保育全般を統括し、園便りを月1回、必要に応じて行事等のお知らせを配信する。保育教諭は保育にあたり、クラスに必要な連絡事項を等随時配信する。栄養士、調理員は給食献立表と給食だよりを配信し栄養管理を行う。看護師は保健衛生管理を行い、保健だよりを配信する。

（2）設備関係

・平成20年度 耐震診断

・平成21年度 耐震工事、老朽化改修工事を実施（10月～2月）

・令和3年度 大規模修繕を実施。（4月～9月）

(3) 災害対策

- ・避難訓練 毎月1回、火災、地震訓練行い、初期消火訓練を含めた総合訓練を年2回行う。応急処置等救急救命研修を年1回行い、個々での研修を随時行う。
- ・防災用品 AED設置、保存食(9/1確認)、発電機等
- ・防災の設備 火災報知機、避難誘導灯、避難路、消火器
- ・警備体制 総合警備保障に委託して、夜間の建物への侵入、火災警備をする。監視カメラ5台設置、玄関にカメラ付きインターホンを設置し不審者防止に努める。園庭内への侵入防止のため、塀に忍び返しを設置
- ・不審者訓練 不審者対応訓練計画に沿って年6回程度不審者訓練を行い、全職員が子どもを守るために状況に応じた適切な行動が取れるようにする。秋葉区安全指導員による研修会開催
用具： ネットランチャー、催涙スプレー設置

(4) 個人情報について

個人情報は重要な課題と考え、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報については適切に取り扱うこととする。

3 保育の重点実施項目「選ばれるこども園を目指す」

- ・3歳未満児保育は、担当制により一人ひとりの生活リズムを大切にし応答的で丁寧なかかわりをする。(未満児担当職員全員参加のオンライン研修)
- ・3歳以上児保育はクラス別の保育を基本にしながら、子どもがやりたいあそびが実現できる環境のもと主体的な保育を行う。(本部往還型研修や部外研修など)
- ・散歩、遠足(登山など)、園庭あそびなど戸外で自然にふれあう中で様々な体験をし、自ら進んで体を動かし、体力の向上を目指す。
- ・専門講師による2, 3, 4歳児のリトミック。全年齢の保育にも取り入れ、音楽あそびをベースにした人格形成の基礎を養う。
- ・歌う、聴く、演奏する(打楽器、メロディオン、鼓隊演奏など)など音楽に触れる環境を用意し、感性を養う。
- ・マーチング活動などで地域のイベントに参加したり、ほほえみくらぶを活用しながら地域との交流を独自の手法で深めていく。
- ・園庭で野菜を栽培し、収穫体験を通して食育活動を行う。
- ・5歳児は近隣の幼稚園、保育園、小学校と交流し小学校へのスムーズな接続につながる保育をする。
- ・ボランティア、実習生、職場体験の生徒を積極的に受け入れることにより、園児が様々な人と交流するよい機会を作っていく。また、職員は実習生の指導を通し保育士自身の成長にも繋げていく。
- ・職員各々の個性やアイデアを活かし保育内容を活性化する。「さくらの広場」
- ・保護者参加の行事を見直し、保護者同士のかかわりが持てるようにしていく。

4 保育内容の情報発信

- ・コドモンで各種おたより、連絡帳の配信、日々のドキュメンテーションを配信する。
- ・すこやかネットを活用し、園の行事や食育、給食レシピなどをブログで発信する。
- ・すこやかネットも含め地域への情報発信を工夫する。

5 事故防止への取り組み

- ・ヒヤリハットの収集とコードモンでのデータ化による要因の分析を実施する。
- ・毎月の職員会議、事故防止検討会議の継続と内容の充実を図る。
- ・提供できない食材など園としての事故防止の取組みを情報発信すると共に、保護者対応の検討。
- ・食物アレルギーの対応を徹底し事故を防ぐ。